

議長（茅根猛君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

8 番菊池伸也君の発言を許します。

〔 8 番 菊池伸也君登壇 〕

8 番（菊池伸也君） 皆さん，おはようございます。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので，先に通告してありましたとおり，通告順に従い質問いたします。

最初に，公共下水道事業の未整備区域の今後の計画についてであります。本市の生活排水処理事業は，公共下水道，特定環境保全公共下水道，農業集落排水，地域下水道，戸別合併処理浄化槽設置，合併処理浄化槽設置補助事業の 6 つで進められております。県の資料によりますと，平成 21 年度末の生活排水処理人口総合計は 4 万 6 8 0 人で，生活排水処理総合普及率は 68.7% となっておりますが，各事業の進捗度を考慮すれば，現在の数値はもっと高い数字であると思っております。

太田地区におきましても未整備区域となっているところはまだまだあると思います。地形によるのかどうかわかりませんが，いまだに生活排水を浸透方式で処理をされている地域があると同っております。行政としてそのような地域を今後どのように整備されるお考えなのか，また，未整備区域の今後の事業計画をどのように検討され整備をされるのか，執行部のお考えを伺います。

次に，下水道の復旧・復興の進捗状況についてであります。決して忘れることのできない 3 月 11 日の東日本大震災において，下水道関連の施設や配管等におきましても大きな被災をしたことは周知の事実であります。下水道関連の施設は日常生活の上で大変に重要な施設でありますので，早期の震災復興の実現が望まれます。そこで，災害申請，設計，工事発注，工事入札公告等，事業の進捗状況について，どのようになっているのかお伺いいたします。

また，震災復興事業における設計，発注の際，今後の大地震に十分耐え得る設計を考えられていると思いますが，その基準をどのように考慮し，ご指示をされているのかお伺いいたします。

次に，戸別合併処理浄化槽の設置状況と今後の推進方法についてであります。この事業につきましては，公共下水道，特定環境保全公共下水道，農業集落排水，地域下水道等の計画区域外を対象に快適な生活環境の早期実現を目指すということで，平成 20 年度から年間 100 基の設置計画で事業が進められておりますが，現在の設置状況と今後の推進方法についてお伺いいたします。

次に，安全・安心の行政サービスについての本市の特産品の安全・安心の PR についてお伺いいたします。3 月 11 日に起きた悪夢のような東日本大震災，福島原発事故からまもなく半年が過ぎようとしております。大震災，原発事故が国内外の経済に大きな影響を及ぼしていることは確実であります。本市においても大変大きな被災をしたことは周知のとおりでありますし，震災復興に市が一丸となって取り組んでいることは十分に市民も理解しております。

今，市民の皆さんが一番にご心配をされているのが，福島原発の放射能漏れ事故による放射

能汚染の実態と風評被害による特産品への影響であると思っております。市では早くから特産品であるナシやブドウ、各種野菜等の放射能測定の実施をし、本市でとれた物については安全であると、防災無線での連絡、インターネット上のホームページや「広報ひたちおおた」への掲載などを利用して市民への広報に努められておりますが、それだけでは不十分なように思います。

そこで、風評被害を払拭するためには、放射能測定の正確なデータの収集、作成を行い、市内外へさまざまな形の安全宣言が必要不可欠であります。本市の特産品である米や常陸秋そばなどもこれからの収穫になりますが、あるテレビ放映で都内のスーパーや米屋さんなどを利用されている小さなお子さんを持つ主婦の皆さんのお話をインタビューされている映像が流れておりましたが、主婦の皆さんは、「放射能は目に見えないので大変心配です」ということで、古米をたくさん購入されているお話や、新米に関しましては、「たとえ生産地が西日本や九州地方であっても購入したくない」と言っていたのが気になっております。本市の特産品を今後も守り育成していくためには、風評被害の払拭に全力で取り組まなければならないと考えますが、執行部においては安全・安心のためのPRをどのような計画のもとに実行されていくのかお伺いいたします。

次に、放射線量に関する基本的な考え方、各種農産物の線量測定の時期と回数についてお伺いをいたします。

各種農作物の放射能濃度については、はっきりした基準がないため、暫定の規制値が国から示されているのが現状で、本市においてもこの暫定規制値を基準にして放射性物質の測定に取り組まれてきたと思いますが、市としての安全・安心のための基準はどうされるのか。また、放射能測定のためのサンプルの決め方や、正確なデータ収集のための測定時期と測定回数についてお聞かせ願います。

次に、給食センターで使用される食材の線量測定についてであります。本市の給食センターでは、たくさんの種類の食材が調理されておりますが、放射能漏れの事故以来、保護者にとっては校庭等の放射線量についても心配をしておりますように、給食についてはもっと心配をされるのではないかと考えております。そこで、給食センターにおいては、食材の放射性物質の測定についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に、農作物の個人持ち込み品の放射能測定についてであります。大気中の空間線量については、「市の職員が訪問し、宅地内の放射線量を無料で測定します」と、市のホームページ上に書かれております。農産物を農家で安全・安心な農産物であることを確認し、自信を持って販売ができるように、あるいは農作業に取り組めるように努めるのが執行部の努めであると思っております。そこで、個人持ち込み品の農産物についての放射能測定のあり方についてどのように考えられているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。上下水道部長。

〔上下水道部長 鈴木則文君登壇〕

上下水道部長（鈴木則文君） ただいま公共下水道事業について3点のご質問がございました。

まず、1点目の公共下水道事業の未整備区域の今後の整備計画についてお答えをいたします。常陸太田地区を対象としております公共下水道事業につきましては、事業認可面積が661.1ヘクタールに対しまして、平成22年度末の整備済み面積は533.35ヘクタールでございます。整備率は80.68%となっております。認可期間については、平成23年度末までとなっておりますので、今年度中に整備区域を拡大するための事業認可の変更を行いまして、順次未整備地区の整備を図ってまいりたいと思っております。

次に、金砂郷、水府地区の対象としております特定環境保全公共下水道の整備につきましては、事業認可面積が170.4ヘクタールに対しまして、平成22年度末の整備済み面積は93.84ヘクタールであり、整備率は55.07%と、まだまだ低い状況でございます。

今後の下水道整備につきましては、財政的に非常に厳しい状況にありますことから、費用対効果を考慮しながら汚水処理施設の効率的な整備を推進してまいりたいと思っております。

なお、本市の平成22年度末の生活排水処理人口の合計につきましては4万2,518人、生活排水処理総合普及率については72.55%となっており、前年度より比較しまして、処理人口については1,838人、普及率については3.88%増加している現在でございます。

次に、2点目の下水道の復旧・復興の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

災害復旧事業として、国の補助を受けるための災害査定につきましては、農業集落排水施設が6月の下旬、公共下水道が8月の中旬に受けてございます。農集排水施設の復旧工事につきましては、花房新地・松栄青木・中野小島の3地区を合わせました全体15工区のうち、8月末現在で10工区を発注しております。残り5工区につきましても9月中の発注を行って、年度内の工事完了を目指してまいります。

公共下水道施設につきましては、公共、特環を合わせました全体22工区のうち、現在までの工事発注状況は、公共下水道が災害査定前に実施する指令前着手工事を1工区、特環下水道につきましては、特に玉造町の被災の甚だしい県道部分の工事につきましても9月6日に入札を実施したところでございます。その他の工区につきましても9月下旬に発注を予定してございます。また、下水道管路につきましては、被災がなく舗装部分だけが被災した場所が数多くございます。管路に被災がないために国の災害復旧工事には該当しない箇所につきましては、市の単独の災害復旧工事で対応しており、8月末現在で6件の工事を発注してございます。残りの復旧工事につきましても実施設計が終わり次第順次工事を発注し、年度内の工事完了を目指してまいります。

次に、復旧工法でございますが、震災による管路施設の被災状況は、マンホールの浮き上がり、管渠のたるみ、蛇行及び埋め戻し部分の陥没が多く発生しております。原因といたしましては、ほとんどが液状化現象によるものと推測されます。したがって、平成17年の新潟県中越地震も踏まえた下水道施設の耐震対策についてをもとに、被害の再発防止を考慮した工法として、管渠の基礎及び埋め戻しの材料を従来の山砂から砕石に変更するとともに、管材に

つきましては、下水道用硬質塩化ビニール管から軽量で圧力に強く砕石基礎工法に対応している耐震性にすぐれたリブ管を使用し、液状化対策に有効な工法として変更してございます。

続きまして、3点目の戸別合併処理浄化槽設置状況と今後の推進方法についてお答えをいたします。

本市の戸別合併処理浄化槽設置事業は、生活排水処理を効率的かつ効果的に行い、快適な生活環境の早期実現を目指すために、平成11年から里美地区で実施しておりました事業を平成20年度から全市に拡大して年間100基を目標に事業を進めているところでございます。

設置状況につきましては、平成20年度から22年度までの設置基数については181基でございます。里美地区で設置いたしました450基と合わせますと631基となっております。なお、今年度は現在までの46基の設置申し込みがございますが、まだまだ設置目標には達していない状況でございます。

今後の推進方法につきましては、浄化槽設置工事の個人負担が少なく済むこと、短期間で設置工事ができること、保守点検、清掃、法定検査等の維持管理は市がすべて行うことなどを設置者にとって利点が非常に多いということを大々的にPRするために、現在年3回配布しております対象地区への全戸への募集チラシの内容及び市のホームページ掲載の内容の充実を図り、快適な生活環境の早期実現を目指してまいりたいと思います。

以上です。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 安全・安心についての行政サービスにおける産業部関係のご質問にお答えいたします。

1点目の本市の特産品の安全・安心のPRにつきましては、4月17日に開催しました第31回の朝市における市内農産物の安全宣言を皮切りに、関係機関及び団体等と連携し、風評被害の払拭、また、生産者の支援を目的としまして、常陸太田新駅舎完成関連の各種イベント、常磐道の友部サービスエリア及び都内に設置しております茨城県のアンテナショップ 黄門マルシェなどにおいてチラシの配布、試食の販売など、また、生産者と消費者の対面販売など、21回、延べ24日間にわたりPR活動を行ってきたところであります。さらには、ブドウ、ナシが新聞、テレビに取り上げられたことにより、当市の農産物の安全性が市内外及び県外へのPRが図られたものと考えております。

また、市民の方々への安全性の周知としましては、市が独自に測定しました農産物等の結果を市のホームページ、広報紙、防災無線及び市内8店舗の協力による電光掲示板を活用し、実施してまいりました。また、ブドウ、ナシにおいては、それぞれの部会が販売時に生産部会長、農協組合長、市長の連名による安心メッセージカードを同封し、消費者へ安全・安心をお知らせしているところであります。

今後、生産を迎える米につきましては、県が実施する23年度米の本調査の結果において安全が確認され次第、また、ソバにつきましても独自測定等による安全が確認された時点におい

て、のぼり、ポスターなどを作成するとともに、関係機関、各種団体と連携し、市内外における、より効果がある各種PR活動を継続的に風評被害の払拭に努めてまいります。

2点目の各種農産物の放射能濃度に関する基本的な考え方と農作物の測定時期と回数につきましては、農作物等における放射能濃度の安全基準は、国において暫定基準が示されておりますので、市においても国の基準に基づくものとしております。また、測定につきましては、市内の生産者が多く生産し販売する農作物を中心に、初期出荷時に適時、また収穫期間に合わせて定期的に行っております。

3点目の農作物の個人持ち込みの放射能測定につきましては、現在1日当たり各地区2検体、週二日で週当たり延べ16検体の測定を実施し、結果について市民へ周知を図っております。

今後につきましても、生産者が農作物を安心して生産し、消費者が安心して購入いただけるよう、この測定機器を活用してまいります。

以上です。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 給食センターで使用される食材の線量測定についてのご質問にお答えいたします。

学校給食センターでは、児童生徒が給食を安心して食べていただくために、安全・安心な食材を提供しているところです。県内はもちろん、県外産農畜産物については、各県等において定期的に放射性物質の検査を行い、暫定規制値を超える放射性物質が検出された食品が発見された場合は、出荷制限されることとなります。また、給食食材につきましては、搬入時に検査したのでは調理に間に合わないことから、入札時に納入業者及び産地を確認し、出荷制限されている物を除く農畜産物を使用しており、安全を確認しているところでございます。また、地産地消で取り組んでいる地場産物につきましては、生産団体において放射性物質の検査を独自に実施し、安全を確認した食材を給食センターに納入していただいております。

食材の線量測定につきましては、納入業者や生産団体と連携を図りながら、新たに使用する食材等で安全性を確認する必要がある場合は、放射性物質の検査を行い、食材の一層の安全確保に努めてまいります。

議長（茅根猛君） 8番菊池伸也君。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

8番（菊池伸也君） 2回目の質問に立たせていただきます。ただいまは丁寧な回答をありがとうございます。

公共下水道の整備に関しましては、費用対効果を考え実施されていることは承知しておりますが、市から少し離れただけで下水道の整備がされないのでは、市民にとっては大変困りますから、計画の際、市民の、あるいは町会単位での声を聞くことも必要であると思っておりますので、未整備地区に住んでいる方の声を十分に聞いていただきたく要望しておきます。

震災の復興事業についての取り組みにつきましても、十分に新たな大地震を想定された設計

工法であるとともに、震災復興事業が年度内完了を目指されているということなので、よろしくお願いたします。

次に、給食センターでの食材については、十分にご検討されているようなので安心をいたしました。農作物の個人持ち込みの放射能測定についても、前向きにどんどんやっていただけるような体制をとっていただいておりますので、よろしくお願したいと思います。

1つだけ、安全・安心の行政サービスについての中で再質問させていただきます。6月の定例会の補正予算で導入されたガンマ線スペクトル測定器が大変に有効活用されているようですが、この測定器について営農及び測定物についての詳細なデータと、市において本測定器運用の際の基準はどう取り決められておるのか、また、検出限界値はどのくらいまで正確に測定できるのか、そして測定の結果として表示されている「放射性物質濃度検出せず」との関係をご説明をお願しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 2回目のご質問にお答えいたします。

農作物の測定の運用基準としましては、内部規定を制定しまして、現在、先ほど申し上げました1日当たり各地区2検体、週二日、週当たりで延べ16検体の測定を実施しております。

また、この測定機器における検出限界値であります、1ベクレルまで測定が可能となっております。しかしながら、そのためには空調が完備された部屋に設置し、また、長時間10時間から24時間測定する必要があります。市としましては、厚生労働省の定める緊急時における食品の放射能測定マニュアルにおいては、分析目標レベルを野菜、穀類及び肉、魚、その他の食品については、1キログラム当たり50ベクレルとし、牛乳、乳製品につきましては20ベクレルとしていることから、20ベクレルを検出限界値として、1検知当たり30分間の測定を行っております。

また、表示方法といたしましては、茨城県などの表示方法と同様に、20ベクレル以下を「検出せず」としているものであります。

以上です。